

平成28年10月21日(金)
群馬県メンテナンス協議会

国土交通省 高崎河川国道事務所
群馬県
東日本高速道路株式会社5事務所
群馬県内35市町村
公益財団法人群馬県建設技術センター

記者発表資料

第8回 群馬県メンテナンス協議会の開催について ～ 点検・修繕の進捗状況および各道路管理者の取り組み事例紹介 ～

「群馬県メンテナンス協議会」は、道路の老朽化対策の本格実施のために県内のすべての道路管理者が参画して、平成26年3月18日に全国で初めて設置した協議会です。

この活動は、全国47都道府県でそれぞれ展開されております。

今年度は、前年度までの点検結果、点検予定数、点検の進捗状況、取り組み方針等をテーマとして、7月に第7回協議会を開催しました。

今回の第8回協議会では、点検・修繕の進捗状況、各道路管理者の老朽化対策に関する取り組み事例等に関する情報共有と意見交換を実施するため、下記の通り「第8回群馬県メンテナンス協議会」を開催しますのでお知らせします。

記

○日 時：平成28年10月25日(火) 10:00～

○場 所：前橋市元総社町2-5-3 群馬建設会館Bホール

○議事(予定)：点検・修繕の進捗状況
老朽化対策の取り組み事例紹介
群馬県の課題と対応状況
県民の理解・協働への取り組みについて
平成27年度メンテナンス年報の紹介 等

なお、過去の協議会の状況等は高崎河川国道事務所のホームページに掲載されています。

http://www.ktr.mlit.go.jp/takasaki/takasaki_index060.html

報道機関の皆様へ

- ・本協議会の撮影は会議の冒頭まで(頭取り)とさせていただきます。
- ・取材される場合は、10月24日(月)17時までに下記問い合わせ先に登録願います。

記者発表クラブ

竹芝記者クラブ 神奈川建設記者会 刀水クラブ・テレビ記者会
高崎記者クラブ

問合わせ先

群馬県メンテナンス協議会事務局

国土交通省 関東地方整備局 高崎河川国道事務所

住所：群馬県高崎市栄町6-41 電話：027-345-6000(代) FAX：027-345-6085

副 所 長 永江 浩一郎(ながえ こういちろう) 内線：204

道路構造保全官 今 春彦(こん はるひこ) 内線：208

群馬県 県土整備部 道路管理課

住所：群馬県前橋市大手町一丁目1-1 電話：027-223-1111(代) FAX：027-243-7285

次 長 諸田 貞一(もろだ ていいち) 内線：3592

補 佐 村田 義明(むらた よしあき) 内線：3603

高崎河川国道事務所ホームページ

道路管理者の取り組み一例 (関東地方整備局)

関東地方整備局では、平成28年度から一部の橋梁について職員自らが行う直営点検・診断を試行している。



橋梁点検に関する知識を習得するための座学状況



点検結果に基づく診断検討状況



橋梁点検状況



橋梁点検状況

【参考】

第8回 群馬県メンテナンス協議会 議事次第

平成28年10月25日（火）10:00～

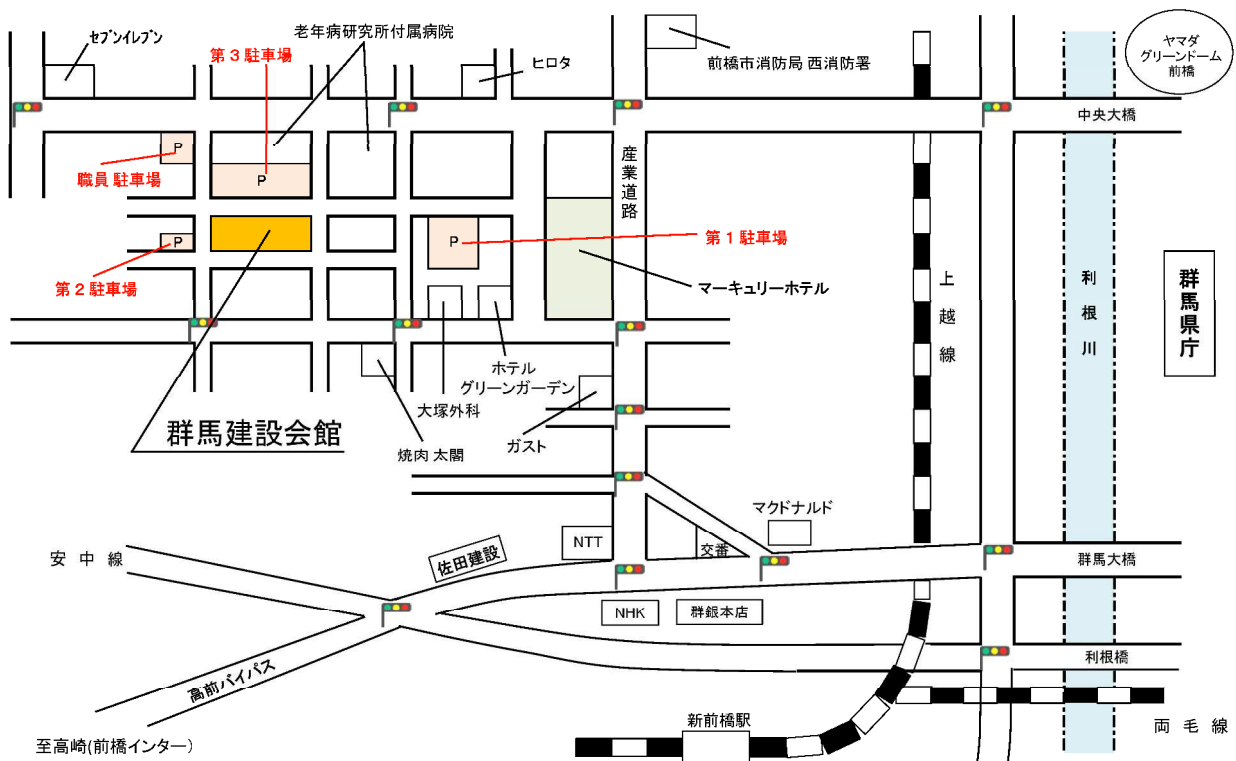
場 所：群馬建設会館Bホール

（前橋市元総社町2-5-3）

挨拶 会長 国土交通省 高崎河川国道事務所長

- 議 事
- 1) 平成27年メンテナンス年報の周知
 - 2) 点検計画の見直し
 - 3) 点検・修繕の進捗状況
 - 4) 老朽対策取り組み事例の紹介
 - 5) 群馬県の課題・課題に対する取り組み状況
 - 6) 老朽化対策に関する広報への協力依頼

【会場案内図】



報道機関の皆様へ

・取材される場合は、10月24日（月）17時までに、問い合わせ先に登録願います。

【参考】

●群馬県メンテナンス協議会の概要

【設立の目的】

協議会は、道路法第28条の2の規定に基づき設置するもので、群馬県内の道路管理を効果的に行うため、各道路管理者が相互に連絡調整を行うことにより、円滑な道路管理の促進を図ることを目的とする。

(群馬県メンテナンス協議会規約より抜粋)

- | | | |
|----------|---|--|
| (1) 設置 | : | 平成26年3月18日(第1回) |
| (2) 構成 | : | 県内全道路管理者など
(高速道路会社、国、県、35市町村、
群馬県建設技術センター) |
| (3) 会長 | : | 高崎河川国道事務所長 |
| (4) 開催経緯 | : | 平成25年度 1回開催
平成26年度 3回開催
平成27年度 2回開催
平成28年度 1回開催 |



第7回群馬県メンテナンス協議会の実施状況
(平成28年7月12日)